月額５２５０円からの顧客選択型の顧問弁護士
ＬＳＣ綜合法律事務所

東京 多摩 立川の弁護士
ＬＳＣ綜合法律事務所では，より広く顧問弁護士をご利用いただけるように，固定的な顧問料金は設定せず，貴社から顧問料金のご希望をいただいて，それに応じたサービスをご提案するという，顧客選択型の顧問弁護士料金設定にさせていただいております。

顧問料は，月額５２５０円からご選択いただけます。ご希望の顧問料を５２５０円単位（例えば，１０５００円，２１０００円・・・）でご提示ください。

【内容】
顧問弁護士というと，大企業を思い浮かべる方もいらっしゃると思いますが，大企業のように法務部などの専門部署を設置していない中小企業にこそ顧問弁護士の必要性があります。顧問弁護士を設置することによって，貴社の具体的なご事情にあわせたご提案や迅速な対応が可能となるでしょう。

顧問弁護士について詳しくは下記のリンクでご確認ください。
→ http://www.lsclaw.jp/work/komon/index.html

【ご依頼までの流れ】
無料お見積り用お問い合わせフォームから，貴社のご希望の顧問料をご提示いただき（５２５０円ごと），それに対して当事務所よりご提供できるサービスをご提案させていただくこととなります。当該ご提案に対してご納得いただけたならば，顧問弁護士委任契約を締結させていただくこととなります。

無料お見積り用フォームは下記のリンクからお願いいたします。
→ http://www.lsclaw.info/?page_id=1239

【所在地】
〒190-0022
東京都立川市錦町２丁目３－３ オリンピック錦町ビル２階

【お問い合わせ先】
TEL 042-512-8890
FAX 042-512-8809
E-mail toiawase@lsclaw.jp
ホームページ http://www.lsclaw.jp/
事務所ブログ http://www.lsclaw.info/
ＦＡＣＥＢＯＯＫ http://www.facebook.com/lsclaw

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com